

学校体育施設利用者の皆様へ

感染力の非常に強い「オミクロン株」の影響により陽性者の確認数が全国的に急増しており、県では1月12日から感染警戒レベルを「感染警戒期～オミクロン株感染拡大特別警戒期間～」へ引き上げるなど、予断を許さない状況です。学校体育施設の利用にあたっては当面の間（概ね1月末まで）、次のことを願います。

- 利用は市内在住の方（通勤・通学の方を含む）に限り、市外チームとの合同練習、練習試合は禁止とします。
- 利用中は必ず不織布マスクを着用してください。
（指導者の方は、マスク着用による身体への負荷が、かかり過ぎないように十分に注意してください。）
- 利用代表者は名簿等を作成するなど参加者を把握するとともに、発熱や風邪などの症状がある方の利用がないよう徹底してください。
- 接触プレーがある競技については、可能な限り接触機会を減らすよう練習内容に配慮をしてください。